

外国人の人権尊重に関する実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

大阪府堺市

○学校名

大阪府立成美高等学校

○学校のURL

<http://www.osaka-c.ed.jp/seibi/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各6学級、【合計】18学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】684人（平成28年11月15日現在）
（内訳：1学年243人、2学年223人、3学年218人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

記載事項なし

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

- ・「夢をつなぐ、文化をつなぐ、地域をつなぐ」学校
- ・「つなぐチカラ」を育むことで、社会に貢献する人材を育成する。

【人権教育に関する目標】

（基本目標）多様な文化を認め、共に生きることで、「人権意識」「他を思いやる心」を持つ「協働するチカラ」を育み、「文化をつなぐ」学校をめざす。

（重点目標）・生命と人権を尊重し、他を思いやる「豊かな心」を持つ生徒を育成する。
・「中国帰国・渡日生徒及び外国人生徒」と「日本人生徒」との共生を図る。

○人権教育に係る取組一〇メモ

総合的な学習の時間やホームルーム活動・教科学習を通じて、自己肯定感を高めるとともに、多様性を認め尊重する態度を養う。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 学校の全教育活動を通して人権教育を推進する。
- 生徒が理解・共感・実践できる教材の検討・指導方法の点検を年度ごとに実施。
- 生徒・保護者・教職員の「学校教育自己診断」アンケートにより、人権教育の点検を実施。結果を分析し、以後の指導に役立てる。

3. 実践事例の内容

◆中国文化及び中国帰国生徒のルーツを学ぶ

《取組のねらい、目的》

本校は、「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」実施校で、中国人生徒をはじめ、様々な国や地域にルーツのある生徒が入学してきている。外国人生徒と日本人生徒が互いに理解し合う関係を築くことを目指し、また全ての生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるように、人権教育を推進している。

《取組を始めたきっかけ》

大阪府公立高等学校入学者選抜の特別選抜や一般選抜で様々な国や地域にルーツのある外国人生徒が入学している。とりわけ中国人生徒が多く、創立当初から中国人生徒をはじめとする外国人生徒と日本人生徒の「良い出会い」を目指して多文化共生教育を推進している。しかし時には中国人生徒と日本人生徒の間でトラブルになることがあった。お互い言葉が通じにくいことや習慣のちがいが生じた不信感が原因で、相手のことをもっと理解していれば未然に防ぐことができたものがほとんどであった。

本校では中国人生徒の中でも中国帰国生徒の割合が高かったが、多くの生徒は中国帰国生徒が在籍している歴史的経緯や社会的背景についてほとんど知らなかった。それを知ることにより、中国人生徒や中国への理解や共感が深まり、更に良い関係を築くことができるのではないかと考え、人権教育の観点で総合的な学習の時間やホームルーム活動・教科で学習を行うことにした。

《取組の内容》

①「中国文理解学習」ホームルーム（1学年）

- 全クラスに中国帰国の卒業生が参加し、中国の生活や習慣・言葉・文化、自己の体験談を語るなど、交流を図る。
- 学年団・卒業生の協力で、「水餃子」等の中国の食文化を体験する。
- *創立当初は、外国にルーツのある生徒は中国人生徒のみであったため、ホームルームの名称を「中国文理解学習」とし、現在に至る。

【指導例】

- ・ 始まりの挨拶を中国語でする。
- ・ 中国に関することで知っていることを出し合う。
- ・ 出てきた項目について、卒業生が説明する。
- ・ 中国料理（「水餃子」）の試食。試食した感想を出し合う。
- ・ 卒業生から「水餃子」を始め、中国の食文化、中国と日本の食事マナーのちがいについて説明する。
- ・ 卒業生の体験談。日本に来て困ったこと、日本語を習得するための苦労、日本人の友人とのエピソードなどについて話す。学年団と中国人教員と事前打合わせを行う。

- ・グループで次の2点を話し合い、発表する。
 - ①外国人が日本で安心して生活するには、私たちは何をすればよいか？
 - ②私たちのクラスに外国人生徒がいれば（いますが）、あなたは何をしますか？何ができますか？
また、日本語がほとんどわからない外国人生徒であれば、あなたは何をしますか？何ができますか？
- ・各グループの発表について、卒業生がコメントする。
- ・ふりかえり
卒業生の話聞いて初めて知ったこと、印象に残ったこと、考えたことなどを文章にまとめる。
- ・終わりの挨拶を中国語でする。

②「多文化理解公演会Ⅰ～中国文化に親しむひととき～」(全学年)

- 事前指導で、日本と中国の漢字や生活習慣のちがい、基本的な中国語の挨拶、楽器や音楽等の中国文化、本校の多文化共生教育、「特別枠」入試の意義等について学習する。
- 3学年では、同学年の外国人生徒が中国の習慣や体験談を語る。
- 中国民族楽器の演奏鑑賞、中国雑伎団の舞台鑑賞



- *中国人生徒と日本人生徒が集う「中国文化『春暁(しゅんしょう)』倶楽部」の顧問・生徒の協力により、企画・運営される。
- *現在は中国以外にルーツのある生徒も在籍しており、生徒の国や地域の文化を学ぶ「多文化理解公演会Ⅱ」も実施している。中国以外の外国人生徒と日本人生徒が集う「国際文化部 (One World)」の顧問・生徒の協力により、企画・運営される。
- *本校に在籍する「外国にルーツのある仲間のこと、仲間の国や地域の文化について知る」ことから始めるという意味で、名称を「多文化理解公演会」とした。この取組を1つの契機として、日本人生徒と外国人生徒が相互に理解し、相互の文化を尊重する姿勢を育成することが、本校の多文化共生教育の広がりや深まりにつながっていく。

③現代社会（1学年）の第2章日本国憲法、第3節平等権、第2項社会の中のものごとの差別、③民族差別・外国人差別の単元で中国残留孤児・婦人について学習する。

- ・当時の国内状況、国際情勢（日本国憲法の制定過程の中で学習）
 - ・中国残留孤児の歴史《戦中・戦後編》
 - ・中国残留孤児の歴史《帰国・帰国後編》
- 教科書（実教出版『最新現代社会』）、資料、視聴覚教材を用いて学習

《取組の主体や実施体制》

- 総合的な学習の時間（人権ホームルーム）：人権教育推進委員会・学年団
- 教科：地歴・公民科

《取組の頻度》

- 総合的な学習の時間（人権ホームルーム）：年1回
- 教科：1学年4月初め4時間

《取組を実現するに当たって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫》

最初は人権ホームルームで中国残留孤児の歴史を中心に学習していたが、「なぜ日本の人は満州に行ったのか？」等の当時の歴史的・社会的背景について疑問を抱く生徒が多くいた。人権ホームルームの時間だけでは十分な理解が得られないことから、1学年の現代社会での日本とアジアの近代史の学習と関連付けて取り組んだ。またこの機会に人権ホームルームで「多文化理解公演会」を実施し、現代社会の授業で中国残留孤児の歴史を学習することにした。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

- 指導する教員は専門的な知識や経験が不足しており、また当事者・その子孫の生活や思いについても十分把握できていない状態だった。本校の中国人教員や中国残留孤児の保護者に聞き取りをしたり、保護者が保存していた当時の資料等を貸して頂いたりして、教員の指導力の向上を図るなど、教員が事前に学び指導した。

5. 実践事例の実績、実施による効果

- 言葉や文化のちがいが原因となる日本人生徒と中国人生徒とのトラブルはなくなった。
- 日中間の政治的・経済的な摩擦や事件の報道による嫌がらせや誹謗中傷は皆無だった。
- 「多文化理解公演会Ⅰ」の3学年の事前指導で、同じ学年の中国人生徒が語る体験談や中国での家庭生活や学校生活に、多くの日本生徒が共感的に理解していた。日本人生徒の中国人生徒に対する理解が深まるとともに、中国人生徒も日本人生徒が自分たちを受け入れているという実感が深まり、自己肯定感・自尊感情の涵養につながっている。
- 「中国文化『春暁』倶楽部」は中国人生徒の居場所であり、生徒・保護者を支援する場でもある。中国語を学びたい、中国文化に興味がある、中国人の友達と一緒に活動したい日本人生徒が創部当初から数名入部していた。本校の様々な取組から、最近入部する日本人生徒が増加している。また「中国文化『春暁』倶楽部」は大阪を中心に、様々な地域で中国文化のすばらしさを広めるために中国獅子舞や龍踊り・民族舞踊などを披露している。現在地域連携の要となっている。日本人生徒も舞台を見に行くなど、生徒同士の交流も深まっている。

6. 実践事例についての評価

- 日本人生徒の中国人生徒や中国への理解が深まった。またお互いの文化を敬愛する姿勢も培われてきている。